

# 高知県環境基本計画 第四次計画

高知の自然を“まるごと”活かす  
～環境保全と地域の自然資源を活かした  
産業振興を目指して～

## 高知県環境基本計画第四次計画

編集・発行（平成28年4月）

高知県林業振興・環境部林業環境政策課

〒780-0850

高知市丸ノ内1-7-52

電話（088）821-4572

FAX（088）821-4576

E-mail:030101@ken.pref.kochi.lg.jp

URL : <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030101>

平成28年4月

高知県

# はじめに

---

全国トップの森林率を誇る本県は、雄大な山々、四万十川や仁淀川に代表される清流、太平洋などの豊かな自然に恵まれ、多種多様な野生の動植物が生息・生育し、生態系を育んでいます。そして、自然による恵みは、衣食住や生業、地域の伝統などと密接に関わり、私たちの暮らしを支え、豊かなものにしてきています。

しかしながら、本県においても、社会経済情勢の変化や気候変動の影響によって、緑地の喪失や耕作放棄地の増加、中山間地域での農地や森林の荒廃など、自然環境は大きく変化しており、生態系への影響も懸念されています。

特に地球温暖化の問題では、平成27年12月に採択された温暖化対策の新たな国際的な枠組である「パリ協定」において、地球温暖化の進展に伴い予測される悪影響に対処するための適応策の充実が柱の一つとして掲げられており、今後検討していく必要があります。

こうした中、本県では平成23年4月に策定しました「高知県環境基本計画第三次計画」が平成27年度で終期を迎えることから、これからの本県の環境の保全と創造に関する総合的な計画として、「高知県環境基本計画第四次計画」を新たに策定しました。

第四次計画では、第三次計画以降の新たな視点として、平成26年4月に策定した「生物多様性こうち戦略」の取組の推進、再生可能エネルギーを活かした地域の活性化、本県が全国に先駆けて進めている CLT 工法などによる県産材の利用促進を掲げています。

本計画の「高知の自然を“まるごと”活かす ～環境保全と地域の自然資源を活かした産業振興を目指して～」というサブタイトルは、環境保全を前提としたうえで、地域の自然資源を積極的に活用し、農業、林業、観光業などの産業の振興にもつなげていこうとするものです。この社会を実現するためには、行政はもとより、県民の皆様、NPO や事業者、教育機関などの多様な主体がお互いに連携、協働して取り組むことが重要です。

また、本県では、これまでも、地域で環境保全活動を推進するリーダーの育成や、恵み豊かな環境を次世代につなぐ将来の担い手の育成など、環境を守り育てる人材の育成に取り組んできましたが、今後は、そうした方々が活躍できる場を積極的に提供していくとともに、都市と農山漁村の交流を進める中で、都市部の人材を中山間地域に呼び込み、地域住民の方々と共に環境保全活動を推進していくなど、これまで以上に人材育成に努めてまいります。

今後とも、この計画に基づき、環境保全に関する様々な施策の着実な推進を図り、県民の皆様とともに、本県の豊かな自然環境を守り育て、併せて地域の活性化につなげることにより産業振興も図ってまいります。

皆様の一層のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成 28 年 4 月

高知県知事 尾崎 正直

# 目次

---

## 第1章 計画の基本構想

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の対象	2
3 計画の期間	2
4 計画の基本的な考え方	2

## 第2章 環境をめぐる動向

1 国際的な動向	3
2 我が国の動向	3
3 本県の動向	5

## 第3章 目指すべき将来像と戦略

1 目指すべき将来像	11
2 将来像の実現に向けた基本的な戦略	13

## 第4章 環境の保全及び創造に関する施策の展開

1 地球温暖化への対策	18
2 循環型社会への取組	22
3 自然環境を守る取組	25
4 環境ビジネスの振興	31
5 環境を守り育てる人材の育成	39
○各分野における達成度の指標	43

## 第5章 計画の推進

1 計画の推進体制	46
2 計画の進行管理	48

## 参考資料

1 事業体系表	50
2 実施主体ごとの主な役割	52
3 高知県環境基本計画第三次計画の各分野の達成度	53
4 主要な取組の概要	56
5 本県の現状	63
6 用語の解説	68
7 高知県環境基本条例	88
8 高知県環境審議会委員名簿	95